

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7586850号
(P7586850)

(45)発行日 令和6年11月19日(2024.11.19)

(24)登録日 令和6年11月11日(2024.11.11)

(51)国際特許分類
G 0 6 F 21/60 (2013.01)

F I
G 0 6 F 21/60

請求項の数 15 (全26頁)

(21)出願番号	特願2022-57546(P2022-57546)	(73)特許権者	000005108
(22)出願日	令和4年3月30日(2022.3.30)		株式会社日立製作所
(65)公開番号	特開2023-149134(P2023-149134)		東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
	A)	(74)代理人	110001689
(43)公開日	令和5年10月13日(2023.10.13)		青稜弁理士法人
審査請求日	令和6年2月16日(2024.2.16)	(72)発明者	磯川 弘実 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
		(72)発明者	菅原 健太 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
		審査官	石坂 知樹

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 データ消去装置、データ消去システム及びデータ消去方法

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

所定の処理を行う処理装置と、所定のファイルが格納された記憶装置とを有するユーザ機器のデータ消去装置であって、

前記処理装置は、

データ消去部とアプリケーション起動部を有し、

前記記憶装置は、

残存許可ファイルが記載された残存許可一覧データと消去対象ファイルが記載された消去対象一覧データを格納し、

前記データ消去部は、

前記記憶装置に保存されている前記ファイルの一覧を残存ファイル一覧として取得し、

取得した前記残存ファイル一覧から前記残存許可一覧データと前記消去対象一覧データのどちらにも含まれないファイルを新たに追加する追加消去対象ファイルとして判定し、

前記追加消去対象ファイルを前記消去対象一覧データに追加して前記消去対象一覧データを更新し、

前記アプリケーション起動部は、

前記消去対象一覧データの更新が完了した後に、アプリケーションを起動し、

前記データ消去部は、

起動した前記アプリケーションの利用が終了した後に、更新された前記消去対象一覧データに記載された前記消去対象ファイルを消去することを特徴とするデータ消去装置。

【請求項 2】

前記データ消去部は、

起動した前記アプリケーションの利用が終了した後、前記ユーザ機器の電源OFFの前に、更新された前記消去対象一覧データに記載された前記消去対象ファイルを消去することを特徴とする請求項1に記載のデータ消去装置。

【請求項 3】

前記残存許可一覧データは、

残存許可識別子と前記残存許可識別子に対応した残存許可対象パスから構成され、

前記残存許可対象パスには、前記残存許可識別子に対応して残存許可対象とするファイルのパスが記載されていることを特徴とする請求項1に記載のデータ消去装置。 10

【請求項 4】

前記消去対象一覧データは、

消去対象識別子と前記消去対象識別子に対応した消去対象パスから構成され、

前記消去対象パスには、前記消去対象識別子に対応して消去対象とするファイルのパスが記載されていることを特徴とする請求項1に記載のデータ消去装置。 20

【請求項 5】

少なくとも一つのユーザ機器と管理機器とがネットワークを介して接続されたデータ消去システムであって、

前記ユーザ機器は、

所定の処理を行う第1の処理装置と、所定のファイルが格納された第1の記憶装置とを有し、 20

前記管理機器は、

所定の処理を行う第2の処理装置と、所定のファイルが格納された第2の記憶装置とを有し、 20

前記ユーザ機器の前記第1の処理装置は、

データ消去部とアプリケーション起動部を有し、

前記管理機器の前記第2の処理装置は、

管理部を有し、

前記ユーザ機器の前記第1の記憶装置は、

残存許可ファイルが記載された残存許可一覧データと消去対象ファイルが記載された消去対象一覧データを格納し、 30

前記管理機器の前記第2の記憶装置は、

前記残存許可一覧データと前記消去対象一覧データを格納し、

前記データ消去部は、

前記第1の記憶装置に保存されている前記ファイルの一覧を残存ファイル一覧として取得して、 40

取得した前記残存ファイル一覧から前記残存許可一覧データと前記消去対象一覧データのどちらにも含まれないファイルを新たに追加する追加消去対象ファイルとして判定し、前記追加消去対象ファイルを前記管理部に送信し、

前記管理部は、

受信した前記追加消去対象ファイルを前記第2の記憶装置に格納されている前記消去対象一覧データに追加して前記消去対象一覧データを更新して、更新された前記消去対象一覧データを前記データ消去部に送り、

前記データ消去部は、

受信した前記消去対象一覧データに基づいて、前記第1の記憶装置に格納されている前記消去対象一覧データを更新し、

前記アプリケーション起動部は、

前記消去対象一覧データの更新が完了した後に、アプリケーションを起動し、

前記データ消去部は、

起動した前記アプリケーションの利用が終了した後に、更新された前記消去対象一覧デ 50

一タに記載された前記消去対象ファイルを消去することを特徴とするデータ消去システム。

【請求項 6】

前記管理機器の前記第2の記憶装置は、

少なくとも一つの前記ユーザ機器の名称が記載されたユーザ機器一覧データを更に格納し、前記管理部は、

少なくとも一つの前記ユーザ機器毎に受信した前記追加消去対象ファイルを集約して前記消去対象一覧データに追加して更新し、

前記データ消去部は、

前記ユーザ機器毎に受信した前記消去対象一覧データに基づいて、前記第1の記憶装置に格納されている前記消去対象一覧データを更新し、

前記アプリケーションの利用が終了した後に、前記ユーザ機器毎に更新された前記消去対象一覧データに記載された前記消去対象ファイルを消去することを特徴とする請求項5に記載のデータ消去システム。

10

【請求項 7】

前記管理部は、

前記追加消去対象ファイルを前記消去対象一覧データに追加する際に、前記追加消去対象ファイルを消去しても影響がないかを評価することを特徴とする請求項5に記載のデータ消去システム。

【請求項 8】

前記管理部は、

前記追加消去対象ファイルを消去しても影響がないかを評価した結果、

前記追加消去対象ファイルを消去しても影響がないと判定された場合、前記追加消去対象ファイルを前記消去対象一覧データに追加して前記消去対象一覧データを更新し、

前記追加消去対象ファイルを消去すると影響があると判定された場合、前記追加消去対象ファイルを前記残存許可一覧データに追加して前記残存許可一覧データを更新することを特徴とする請求項7に記載のデータ消去システム。

20

【請求項 9】

前記ユーザ機器は、

所定の評価用画面を表示する入出力装置を更に有し、

前記管理部は、

前記評価用画面を介してユーザにより入力された評価結果に基づいて、前記追加消去対象ファイルを消去しても影響がないかの前記評価を行うことを特徴とする請求項7に記載のデータ消去システム。

30

【請求項 10】

前記管理機器は、

所定の評価用画面を表示する入出力装置を更に有し、

前記管理部は、

前記評価用画面を介して管理者により入力された評価結果に基づいて、前記追加消去対象ファイルを消去しても影響がないかの前記評価を行うことを特徴とする請求項7に記載のデータ消去システム。

40

【請求項 11】

前記データ消去部は、少なくとも一つの前記ユーザ機器毎に、

起動した前記アプリケーションの利用が終了した後、前記ユーザ機器の電源OFFの前に、更新された前記消去対象一覧データに記載された前記消去対象ファイルを消去することを特徴とする請求項5に記載のデータ消去システム。

【請求項 12】

前記残存許可一覧データは、

残存許可識別子と前記残存許可識別子に対応した残存許可対象パスから構成され、

前記残存許可対象パスには、前記残存許可識別子に対応して残存許可対象とするファイルのパスが記載されていることを特徴とする請求項5に記載のデータ消去システム。

50

【請求項 1 3】

前記消去対象一覧データは、

消去対象識別子と前記消去対象識別子に対応した消去対象パスから構成され、

前記消去対象パスには、前記消去対象識別子に対応して消去対象とするファイルのパスが記載されていることを特徴とする請求項 5 に記載のデータ消去システム。

【請求項 1 4】

所定の処理を行う処理装置と、所定のファイルが格納された記憶装置とを有するユーザ機器のデータ消去方法であって、

前記処理装置は、

記憶ステップと、データ消去ステップと、アプリケーション起動ステップを実行し、

前記記憶ステップは、

残存許可ファイルが記載された残存許可一覧データと消去対象ファイルが記載された消去対象一覧データを前記記憶装置に記憶し、

前記データ消去ステップは、

前記記憶装置に保存されている前記ファイルの一覧を残存ファイル一覧として取得し、取得した前記残存ファイル一覧から前記残存許可一覧データと前記消去対象一覧データのどちらにも含まれないファイルを新たに追加する追加消去対象ファイルとして判定し、前記追加消去対象ファイルを前記消去対象一覧データに追加して前記消去対象一覧データを更新し、

前記アプリケーション起動ステップは、

前記消去対象一覧データの更新が完了した後に、アプリケーションを起動し、

前記データ消去ステップは、

起動した前記アプリケーションの利用が終了した後に、更新された前記消去対象一覧データに記載された前記消去対象ファイルを消去することを特徴とするデータ消去方法。

【請求項 1 5】

前記データ消去ステップは、

起動した前記アプリケーションの利用が終了した後、前記ユーザ機器の電源OFFの前に、更新された前記消去対象一覧データに記載された前記消去対象ファイルを消去することを特徴とする請求項 1 4 に記載のデータ消去方法。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】**【0001】**

本発明は、データ消去装置、データ消去システム及びデータ消去方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

企業等の組織では、従業員が業務に使用する端末等の業務機器に、盗難や紛失時に業務機器内に保存した業務データを不正に利用されないようセキュリティリスクを低減する対策を施している。

【0003】

セキュリティリスクを低減する方法の一つとして、業務機器内に保存した業務データを消去する方法がある。特許文献 1 では、情報処理端末から該情報処理端末が記憶しているファイルと、該情報処理端末における操作ログとを取得し、取得した操作ログに基づいて特定した、取得したファイルの記憶タイミングからの経過時間に応じてアラートを出力することで、情報処理端末に記憶されてから保存されたままとなっているデータの存在を認識することができるとしている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【文献】特開 2018 - 92544 号公報

【発明の概要】

40

50

【発明が解決しようとする課題】**【0005】**

特許文献1では、操作ログの取得を前提としており、操作ログの取得がなされていないまたは不十分な場合には保存されたままとなっているデータがあってもアラートされず存在の認識は難しいという課題がある。

【0006】

また、残存ファイルの存在を認識した場合にアラートするのみで残存ファイルの漏洩リスクをどのように低減するかの言及が無く、セキュリティ確保には不十分である。

【0007】

本発明の目的は、データ消去装置において、残存ファイルを把握して消去することにより消去漏れを防ぎ情報漏洩リスクを軽減することにある。 10

【課題を解決するための手段】**【0008】**

本発明の一態様のデータ消去装置は、所定の処理を行う処理装置と、所定のファイルが格納された記憶装置とを有するユーザ機器のデータ消去装置であって、前記処理装置は、データ消去部とアプリケーション起動部を有し、前記記憶装置は、残存許可ファイルが記載された残存許可一覧データと消去対象ファイルが記載された消去対象一覧データを格納し、前記データ消去部は、前記記憶装置に保存されている前記ファイルの一覧を残存ファイル一覧として取得し、

取得した前記残存ファイル一覧から前記残存許可一覧データと前記消去対象一覧データのどちらにも含まれないファイルを新たに追加する追加消去対象ファイルとして判定し、前記追加消去対象ファイルを前記消去対象一覧データに追加して前記消去対象一覧データを更新し、前記アプリケーション起動部は、前記消去対象一覧データの更新が完了した後に、前記アプリケーションを起動し、前記データ消去部は、起動した前記アプリケーションの利用が終了した後に、更新された前記消去対象一覧データに記載された前記消去対象ファイルを消去することを特徴とする。 20

【発明の効果】**【0009】**

本発明の一態様によれば、データ消去装置において、残存ファイルを把握して消去することにより消去漏れを防ぎ情報漏洩リスクを軽減することができる。 30

【図面の簡単な説明】**【0010】**

【図1】本発明の実施例1におけるデータ消去機器の全体の構成を説明する図の一例である。

【図2】本発明の実施例1における残存許可一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図3】本発明の実施例1における消去対象一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図4】本発明の実施例1におけるデータ消去機器の動作を説明するフローチャートの一例である。

【図5】本発明の実施例2におけるデータ消去システムの全体の構成を説明する図の一例である。 40

【図6】本発明の実施例2における管理機器の構成を説明する図の一例である。

【図7】本発明の実施例2におけるユーザ機器の構成を説明する図の一例である。

【図8】本発明の実施例2における残存許可一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図9】本発明の実施例2における消去対象一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図10】本発明の実施例2におけるユーザ機器一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図11】本発明の実施例2におけるデータ消去システムの動作を説明するフローチャートの一例である。

【図12】本発明の実施例3におけるデータ消去システムの全体の構成を説明する図の一例である。 50

【図13】本発明の実施例3における管理機器の構成を説明する図の一例である。
【図14】本発明の実施例3におけるユーザ機器の構成を説明する図の一例である。
【図15】本発明の実施例3における残存許可一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図16】本発明の実施例3における消去対象一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図17】本発明の実施例3における消去可否判定一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図18】本発明の実施例3における残存ファイル一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図19】本発明の実施例3におけるユーザ機器一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図20】本発明の実施例3における評価依頼一覧データの構成を説明する図の一例である。

【図21】本発明の実施例3におけるデータ消去システムの全体的な動作を説明するフローチャートの一例である。

【図22】本発明の実施例3におけるデータ消去システムの一部の動作を説明するフローチャートの一例である。

【図23】本発明の実施例3における評価開始依頼画面インターフェースを説明する図の一例である。

【図24】本発明の実施例3における評価入力依頼画面インターフェースを説明する図の一例である。

【図25】本発明の実施例3におけるデータ消去システムの一部の動作を説明するフローチャートの一例である。

【図26】本発明の実施例3における消去判断依頼インターフェースを説明する図の一例である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下に本発明に係る実施例について、図1乃至図26を用いて説明する。

【実施例1】

【0012】

最初に、図1乃至図4を用いて本発明の実施例1に係るデータ消去機器を説明する。実施例1は、ユーザが利用するユーザ機器においてユーザ機器起動後に残存しているファイルの一覧を把握し、残存を許可するファイルの一覧と組み合わせて消去対象とするファイルの一覧を生成し、ユーザ機器の終了前に消去対象ファイルを消去することで、ユーザ機器の終了後に残存許可ファイル一覧に含まれないファイルが残存していない状態にするものである。

【0013】

まず、図1乃至図3を用いて本発明の実施例1に係るデータ消去機器の構成を説明する。

【0014】

図1は、実施例1の全体の構成を表す概略図である。ユーザ機器10はユーザ11が使用する装置である。ユーザ機器10は、プロセッサ12と、メモリ13と、入出力装置14と、記憶装置15と、内部信号線16と、モニタ17と、キーボード18と、マウス19とで構成される。プロセッサ12は、プログラムの処理をおこなう装置である。記憶装置15は、ハードディスクや不揮発性メモリなどであり、プログラムやデータを格納する装置である。メモリ13は、実行するプログラムの格納や、一時的なデータの格納をおこなうための記憶装置である。入出力装置14は、モニタ17への出力とキーボード18とマウス19からの入力を制御する装置である。記憶装置15には、実施例1におけるデータ消去機器を実現するためのプログラムとデータが格納される。

【0015】

10

20

30

40

50

プログラムとしては、OS (Operating System) プログラム 100、消去プログラム 101、アプリケーションプログラム 104 が格納される。データとしては、残存許可一覧データ 102、消去対象一覧データ 103 が格納される。メモリ 13 には、記憶装置 15 上の OS プログラム 100 がロードされ、実行される。OS プログラム 100 は、入出力装置 14 の制御、記憶装置 15 からデータのメモリ 13 へのロードなどを行う。また、OS プログラム 100 は、記憶装置 15 から、消去プログラム 101 とアプリケーションプログラム 104 をメモリ 13 にロードし、実行する。アプリケーションプログラム 104 は、アプリケーションのデータをアプリケーションデータ領域 105 に格納する。

【0016】

処理装置であるプロセッサ 12 は、OS プログラム 100 を介して記憶装置 15 から消去プログラム 101 をメモリ 13 にロードし実行することにより「データ消去部」として機能する。また、処理装置であるプロセッサ 12 は、OS プログラム 100 を介して記憶装置 15 からアプリケーションプログラム 104 をメモリ 13 にロードし実行することにより「アプリケーション起動部」として機能する。

10

【0017】

図 2 は、図 1 に示した残存許可一覧データ 102 の構成を説明する図である。残存許可一覧データ 102 は、残存許可 ID 201、残存許可対象パス 202 の各フィールドから構成される。残存許可 ID 201 は、残存許可対象とするファイルやフォルダのパスに対して一意となる識別子を記載するフィールドである。残存許可対象パス 202 は、残存許可 ID 201 に対応して残存許可対象とするファイルやフォルダのパスを記載するフィールドである。組織では、ユーザ 11 がユーザ機器 10 を使用開始する前に残存許可一覧データ 102 に残存許可するパスを登録しておく。

20

【0018】

図 3 は、図 1 に示した消去対象一覧データ 103 の構成を説明する図である。消去対象一覧データ 103 は、消去対象 ID 301、消去対象パス 302 の各フィールドから構成される。消去対象 ID 301 は、消去対象とするファイルやフォルダのパスに対して一意となる識別子を記載するフィールドである。

30

【0019】

消去対象パス 302 は、消去対象 ID 301 に対応して消去対象とするファイルやフォルダのパスを記載するフィールドである。ユーザ 11 がユーザ機器 10 を使用開始すると消去プログラム 101 により消去対象一覧データ 103 の内容は更新される。組織では、ユーザ 11 がユーザ機器 10 を使用開始する前に消去対象一覧データ 103 に消去対象とするパスの初期値を登録しておいても良い。

【0020】

次に、図 4 を用いて本発明の実施例 1 に係るデータ消去機器の動作を説明する。

図 4 は、ユーザ 11 がユーザ機器 10 を起動して、アプリケーションを利用した作業を実施して、ユーザ機器 10 を終了するまでの動作を説明するフローチャートである。この動作の中で残存ファイルを把握し、ユーザ機器 10 の終了前に残存ファイルを消去している。まず、ユーザ 11 はユーザ機器 10 の電源を入れる (S401)。ユーザ機器 10 では、OS プログラム 100 が起動する。OS プログラム 100 は消去プログラム 101 を起動する (S402)。

40

【0021】

消去プログラム 101 はユーザ機器 10 の記憶装置 15 に保存されているファイルの一覧を残存ファイル一覧として取得する (S403)。そして、取得した残存ファイル一覧から残存許可一覧データ 102 と消去対象一覧データ 103 のどちらにも含まれないものを新たに追加する消去対象として判定し (S404)、追加する消去対象を消去対象一覧データ 103 に追加して (S405)、更新完了を OS プログラム 100 に通知する (S406)。

【0022】

OS プログラム 100 はユーザ機器 10 の起動後に起動するプログラムの順番を制御し

50

、消去プログラム 101 が消去対象一覧データ 103 の更新を完了するまでアプリケーションプログラム 104 が起動しないように抑止する。その後、ユーザはアプリケーションを起動する操作を実施し(S 407)、アプリケーションプログラム 104 を起動する(S 408)。ユーザはアプリケーションプログラム 104 を利用して業務を行った(S 409)後、ユーザ機器 10 を終了する操作を実施する(S 410)。

【0023】

ユーザ機器 10 の終了操作を受けた OS プログラム 100 は、消去プログラム 101 に終了指示を出す(S 411)。消去プログラム 101 は消去対象一覧データ 103 に記載の消去対象ファイルを全て消去し(S 412)、消去完了を OS プログラム 100 に応答する(S 413)。その後 OS プログラム 100 はユーザ機器 10 の電源を OFF にする(S 414)。

10

【0024】

上記のように、本発明の実施例 1 によれば、ユーザ機器 10 が起動した際に残存ファイルを確認して、残存許可一覧データ 102 と消去対象一覧データ 103 のどちらにも含まれずに残存したファイルは消去対象一覧データ 103 に追加し、ユーザ機器 10 の終了前に消去することが可能となり、ユーザ機器 10 の残存データによるセキュリティリスクを低減できるようになる。

【実施例 2】

【0025】

次に、図 5 乃至図 11 を用いて本発明の実施例 2 に係るデータ消去システムを説明する。実施例 2 は、ユーザが利用するユーザ機器においてユーザ機器起動後に残存しているファイルの一覧を把握し、残存を許可するファイルの一覧と組み合わせて消去対象とするファイルの一覧を生成し、消去対象とするファイルの一覧を 1 台以上のユーザ機器から管理機器に収集してマージし消去対象一覧データを生成し、1 台以上のユーザ機器に適用してユーザ機器の終了前に残存していたファイルを消去することで、1 台以上のユーザ機器から生成された消去対象一覧データを使用してユーザ機器の終了後にファイルが残存していない状態にするものである。

20

【0026】

まず、図 5 乃至図 10 を用いて本発明の実施例 2 に係るデータ消去システムの構成を説明する。

30

【0027】

図 5 は、実施例 2 におけるデータ消去システムの全体の構成を説明する概略図である。管理機器 50 はネットワーク 52 に接続する。ユーザ機器 51 は、ネットワーク 52 に接続し、管理機器 50 と通信する。管理者 53 は管理機器 50 にあるデータを閲覧、編集できる。ユーザ 54 はユーザ機器 51 の利用者である。

【0028】

図 6 は、管理機器 50 の構成を説明する構成図である。管理機器 50 は、プロセッサ 61 と、メモリ 62 と、通信装置 63 と、入出力装置 64 と、記憶装置 65 と、内部信号線 66 と、モニタ 67 と、キーボード 68 と、マウス 69 とで構成される。プロセッサ 61 は、プログラムの処理をおこなう装置である。記憶装置 65 は、ハードディスクや不揮発性メモリなどであり、プログラムやデータを格納する装置である。メモリ 62 は、実行するプログラムの格納や、一時的なデータの格納をおこなうための記憶装置である。

40

【0029】

入出力装置 64 は、モニタ 67 への出力とキーボード 68 とマウス 69 からの入力を制御する装置である。通信装置 63 は、他の装置との間のネットワーク通信を行う装置である。記憶装置 65 には、実施例 2 におけるデータ消去システムを実現するためのプログラムとデータが格納される。プログラムとしては、OS プログラム 600、管理プログラム 601 が格納される。データとしては、残存許可一覧データ 602、消去対象一覧データ 603、ユーザ機器一覧データ 604 が格納される。メモリ 62 には、記憶装置 65 上の OS プログラム 600 がロードされ、実行される。OS プログラム 600 は、入出力装置

50

64の制御、記憶装置65からデータのメモリ62へのロードなどを行う。また、OSプログラム600は、記憶装置65から、管理プログラム601をメモリ62にロードし、実行する。

【0030】

処理装置であるプロセッサ61は、OSプログラム600を介して記憶装置65から管理プログラム601をメモリ62にロードし実行することにより「管理部」として機能する。

【0031】

図7は、ユーザ機器51の構成を説明する構成図である。ユーザ機器51は、プロセッサ71と、メモリ72と、通信装置73と、入出力装置74と、記憶装置75と、内部信号線76と、モニタ77と、キーボード78と、マウス79とで構成される。記憶装置75には、実施例2におけるデータ消去システムを実現するためのプログラムとデータが格納される。プログラムとしては、OSプログラム700、消去プログラム701、アプリケーションプログラム402が格納される。

10

【0032】

データとしては、残存許可一覧データ602、消去対象一覧データ603が格納される。メモリ72には、記憶装置75上のOSプログラム700がロードされ、実行される。OSプログラム700は、記憶装置75から、消去プログラム701とアプリケーションプログラム702をメモリ72にロードし、実行する。アプリケーションプログラム702は、アプリケーションのデータをアプリケーションデータ領域703に格納する。

20

【0033】

処理装置であるプロセッサ71は、OSプログラム700を介して記憶装置75から消去プログラム701をメモリ72にロードし実行することにより「データ消去部」として機能する。また、処理装置であるプロセッサ71は、OSプログラム700を介して記憶装置75からアプリケーションプログラム702をメモリ72にロードし実行することにより「アプリケーション起動部」として機能する。

【0034】

図8は、図6に示した残存許可一覧データ602の構成を説明する図である。残存許可一覧データ602は、残存許可ID801、残存許可対象パス802の各フィールドから構成される。残存許可ID801は、残存許可対象とするファイルやフォルダのパスに対して一意となる識別子を記載するフィールドである。残存許可対象パス802は、残存許可ID801に対応して残存許可対象とするファイルやフォルダのパスを記載するフィールドである。

30

【0035】

管理者53は、データ消去システムが稼動開始前に管理機器50を操作し、残存を許可するファイルの一覧を残存許可一覧データ602に登録する。また、データ消去システムが稼動開始後に残存を許可するファイルの一覧の追加や削除、変更があった際には、管理者53は管理機器50を操作し、残存許可一覧データ602の内容を変更する。管理プログラム601により残存許可一覧データ602の内容はユーザ機器51に送信され適用される。

40

【0036】

図9は、図6に示した消去対象一覧データ603の構成を説明する図である。消去対象一覧データ603は、消去対象ID601、消去対象パス602の各フィールドから構成される。消去対象ID601は、消去対象とするファイルやフォルダのパスに対して一意となる識別子を記載するフィールドである。消去対象パス602は、消去対象ID601に対応して消去対象とするファイルやフォルダのパスを記載するフィールドである。

【0037】

管理者53は、データ消去システムが稼動開始前に管理機器50を操作し、消去の対象とするファイルの一覧の初期値を消去対象一覧データ603に登録しておいても良い。管理プログラム601により消去対象一覧データ603の内容は更新される。また、管理プ

50

ログラム 601 により消去対象一覧データ 603 の内容はユーザ機器 51 に送信され適用される。

【0038】

図 10 は、図 6 に示したユーザ機器一覧データ 604 の構成を説明する図である。ユーザ機器一覧データ 604 は、ユーザ機器 ID 1001、ユーザ機器名 1002 の各フィールドから構成される。ユーザ機器 ID 1001 は、組織のユーザ機器に対して一意となる識別子を記載するフィールドである。ユーザ機器名 1002 は、ユーザ機器 ID 1001 に対応するユーザ機器の名称を記載するフィールドである。管理者 53 は、データ消去システムが稼動開始前に管理機器 50 を操作し、ユーザ機器の一覧をユーザ機器一覧データ 604 に登録する。また、データ消去システムが稼動開始後にユーザ機器の追加や削除、変更があった際には、管理者 53 は管理機器 50 を操作し、ユーザ機器一覧データ 604 の内容を変更する。

10

【0039】

次に、図 11 を用いて本発明の実施例 2 に係るデータ消去システムの動作を説明する。

図 11 は、ユーザ 54 がユーザ機器 51 を起動して、アプリケーションを利用した作業を実施して、ユーザ機器 51 を終了するまでの動作を説明するフローチャートである。この動作の中で残存ファイルを把握し、管理プログラムに送信して、消去対象ファイルの一覧を更新し、ユーザ機器 51 の終了前に残存ファイルを消去している。まず、ユーザ 54 はユーザ機器 51 の電源を入れる (S1101)。

20

【0040】

ユーザ機器 51 では、OS プログラム 700 が起動する。OS プログラム 700 は消去プログラム 701 を起動する (S1102)。消去プログラム 701 はユーザ機器 51 の記憶装置 75 に保存されているファイルの一覧を残存ファイル一覧として取得する (S1103)。そして、取得した残存ファイル一覧から残存許可一覧データ 602 と消去対象一覧データ 603 のどちらにも含まれないものを新たに追加する消去対象として判定し (S1104)、追加する消去対象を管理プログラム 601 に送信する (S1105)。

【0041】

管理プログラム 601 は受信した追加する消去対象を消去対象一覧データ 603 に追加して更新する (S1106)。追加は既に登録済の消去対象パスに含まれているものは除外して追加することで重複追加を排除する。管理プログラム 601 は残存許可一覧データ 602 と更新した消去対象一覧データ 603 を消去プログラム 701 に送信する (S1107)。

30

【0042】

消去プログラム 701 は受信した残存許可一覧データ 602 と消去対象一覧データ 603 を記憶装置 75 に保存して (S1108)、更新完了を OS プログラム 700 に通知する (S1109)。OS プログラム 700 はユーザ機器 51 の起動後に起動するプログラムの順番を制御し、消去プログラム 701 が残存許可一覧データ 602 と消去対象一覧データ 603 の更新を完了するまでアプリケーションプログラム 702 が起動しないよう抑止する。その後、ユーザ 54 はアプリケーションを起動する操作を実施し (S1110)、アプリケーションプログラム 702 を起動する (S1111)。

40

【0043】

ユーザ 54 はアプリケーションプログラム 702 を利用して業務を行った (S1112) 後、ユーザ機器 51 を終了する操作を実施する (S1113)。ユーザ機器 51 の終了操作を受けた OS プログラム 700 は、消去プログラム 701 に終了指示を出す (S1114)。消去プログラム 701 は消去対象一覧データ 603 に記載の消去対象ファイルを全て消去し (S1115)、消去完了を OS プログラム 700 に応答する (S1116)。その後 OS プログラム 700 はユーザ機器 51 の電源を OFF にする (S1117)。

【0044】

上記のように、本発明の実施例 2 によれば、ユーザ機器 51 が起動した際に残存ファイルを確認して、残存許可一覧データ 602 と消去対象一覧データ 603 のどちらにも含ま

50

れずに残存したファイルの一覧は、管理サーバに送信されて他のユーザ機器の分も含め追加され更新される。そして、1台以上の残存ファイルの一覧を反映して更新された消去対象一覧データ603がユーザ機器51に適用されユーザ機器51の終了前に消去することが可能となり、ユーザ機器51の残存データによるセキュリティリスクを更に低減できるようになる。

【実施例3】

【0045】

次に、図12乃至図26を用いて本発明の実施例3に係るデータ消去システムを説明する。実施例3は、ユーザが利用するユーザ機器においてユーザ機器起動後に残存しているファイルの一覧を把握し、残存を許可するファイルの一覧と組み合わせて消去対象とするファイルの一覧を生成し、消去対象とするファイルの一覧を1台以上のユーザ機器から管理機器に収集してマージし消去対象一覧データを生成し、1台以上のユーザ機器に適用してユーザ機器の終了前に残存していたファイルを消去することで、1台以上のユーザ機器から生成された消去対象一覧データを使用してユーザ機器の終了後にファイルが残存していない状態にするものである。この中で、消去対象一覧データに消去対象を追加する前に一部のユーザ機器に消去を適用して影響がないかをユーザに問合せて確認し、影響確認の結果と管理者による判断に基づいて消去対象一覧データに消去対象を追加するかを決定するものである。

【0046】

まず、図12乃至図20を用いて本発明の実施例3に係るデータ消去システムの構成を説明する。

【0047】

図12は、データ消去システムの全体の構成を説明する概略図である。管理機器120はネットワーク122に接続する。ユーザ機器121は、ネットワーク122に接続し、管理機器120と通信する。管理者123は管理機器120にあるデータを閲覧、編集できる。ユーザ124はユーザ機器121の利用者である。

【0048】

図13は、管理機器120の構成を説明する構成図である。管理機器120は、プロセッサ131と、メモリ132と、通信装置133と、入出力装置134と、記憶装置135と、内部信号線136と、モニタ137と、キーボード138と、マウス139とで構成される。プロセッサ131は、プログラムの処理をおこなう装置である。

【0049】

記憶装置135は、ハードディスクや不揮発性メモリなどであり、プログラムやデータを格納する装置である。メモリ132は、実行するプログラムの格納や、一時的なデータの格納をおこなうための記憶装置である。入出力装置134は、モニタ137への出力とキーボード138とマウス139からの入力を制御する装置である。通信装置133は、他の装置との間のネットワーク通信を行う装置である。記憶装置135には、実施例3におけるデータ消去システムを実現するためのプログラムとデータが格納される。

【0050】

プログラムとしては、OSプログラム1300、管理プログラム1301が格納される。データとしては、残存許可一覧データ1302、消去対象一覧データ1303、消去可否判定一覧データ1304、残存ファイル一覧データ1305、ユーザ機器一覧データ1306が格納される。メモリ132には、記憶装置135上のOSプログラム1300がロードされ、実行される。OSプログラム1300は、入出力装置134の制御、記憶装置135からデータのメモリ132へのロードなどを行う。また、OSプログラム1300は、記憶装置135から、管理プログラム1301をメモリ132にロードし、実行する。

【0051】

処理装置であるプロセッサ131は、OSプログラム1300を介して記憶装置135から管理プログラム1301をメモリ132にロードし実行することにより「管理部」と

して機能する。

【0052】

図14は、ユーザ機器121の構成を説明する構成図である。ユーザ機器121は、プロセッサ141と、メモリ142と、通信装置143と、入出力装置144と、記憶装置145と、内部信号線146と、モニタ147と、キーボード148と、マウス149とで構成される。記憶装置145には、実施例3におけるデータ消去システムを実現するためのプログラムとデータが格納される。プログラムとしては、OSプログラム1400、消去プログラム1401、アプリケーションプログラム1404が格納される。

【0053】

データとしては、残存許可一覧データ1302、消去対象一覧データ1303、評価依頼一覧データ1402が格納される。メモリ142には、記憶装置145上のOSプログラム1400がロードされ、実行される。OSプログラム1400は、記憶装置145から、消去プログラム1401とアプリケーションプログラム1402をメモリ142にロードし、実行する。アプリケーションプログラム1402は、アプリケーションのデータをアプリケーションデータ領域1403に格納する。また、OSプログラム1400は、記憶装置145へのファイルの作成を監視してファイル作成のログを生成し、ファイル作成ログデータ領域1405に格納する。

10

【0054】

処理装置であるプロセッサ141は、OSプログラム1400を介して記憶装置145から消去プログラム1401をメモリ142にロードし実行することにより「データ消去部」として機能する。また、処理装置であるプロセッサ141は、OSプログラム1400を介して記憶装置145からアプリケーションプログラム1403をメモリ142にロードし実行することにより「アプリケーション起動部」として機能する。

20

【0055】

図15は、図13に示した残存許可一覧データ1302の構成を説明する図である。残存許可一覧データ1302は、残存許可ID1501、残存許可対象パス1502の各フィールドから構成される。残存許可ID1501は、残存許可対象とするファイルやフォルダのパスに対して一意となる識別子を記載するフィールドである。残存許可対象パス1502は、残存許可ID1501に対応して残存許可対象とするファイルやフォルダのパスを記載するフィールドである。

30

【0056】

管理者123は、データ消去システムが稼動開始前に管理機器120を操作し、残存を許可するファイルの一覧を残存許可一覧データ1302に登録する。また、データ消去システムが稼動開始後に残存を許可するファイルの一覧の追加や削除、変更があった際には、管理者123は管理機器120を操作し、残存許可一覧データ1302の内容を変更する。管理プログラム1301により残存許可一覧データ1302の内容は更新される。また、管理プログラム1301により残存許可一覧データ1302の内容はユーザ機器121に送信され適用される。

【0057】

図16は、図13に示した消去対象一覧データ1303の構成を説明する図である。消去対象一覧データ1303は、消去対象ID1601、消去対象パス1602の各フィールドから構成される。消去対象ID1601は、消去対象とするファイルやフォルダのパスに対して一意となる識別子を記載するフィールドである。消去対象パス1602は、消去対象ID1601に対応して消去対象とするファイルやフォルダのパスを記載するフィールドである。

40

【0058】

管理者123は、データ消去システムが稼動開始前に管理機器120を操作し、消去の対象とするファイルの一覧の初期値を消去対象一覧データ1303に登録しておいても良い。管理プログラム1301により消去対象一覧データ1303の内容は更新される。また、管理プログラム1301により消去対象一覧データ1303の内容はユーザ機器121

50

1に送信され適用される。

【0059】

図17は、図13に示した消去可否判定一覧データ1304の構成を説明する図である。消去対象一覧データ1304は、消去候補ID1701、消去候補パス1702、作成アプリケーション名1703、評価ユーザ機器(1)ID1704、評価結果(1)1705、評価ユーザ機器(2)ID1706、評価結果(2)1707の各フィールドから構成される。消去候補ID1701は、消去対象の候補とするファイルやフォルダのパスに対して一意となる識別子を記載するフィールドである。

【0060】

消去候補パス1702は、消去候補ID1701に対応して消去対象の候補とするファイルやフォルダのパスを記載するフィールドである。作成アプリケーション名1703は、消去候補ID1701に対応して消去対象の候補とするファイルやフォルダを作成したアプリケーションの名称を記載するフィールドである。評価ユーザ機器(1)ID1704は、消去候補ID1701に対応して評価を依頼したまたは依頼中のユーザ機器のユーザ機器IDを記載するフィールドである。

10

【0061】

評価結果(1)1705は、消去候補ID1701に対応して評価ユーザ機器(1)ID1704記載のユーザ機器121に依頼した評価の結果を記載するフィールドである。実施例3では評価を2台のユーザ機器121に依頼することを可能とするため、評価ユーザ機器IDと評価結果の組み合わせの2台目として、評価ユーザ機器(2)ID1706、評価結果(2)1707のフィールドを持つ。管理プログラム1301により消去可否判定一覧データ1304の内容は更新される。

20

【0062】

図18は、図13に示した残存ファイル一覧データ1305の構成を説明する図である。残存ファイル一覧データ1305は、消去候補ID1801、管理機器内保存パス1802の各フィールドから構成される。消去候補ID1801は、消去対象とするファイルやフォルダのパスに対して一意となる識別子を記載するフィールドである。管理機器内保存パス1802は、消去候補ID1801に対応して消去対象の候補とするファイルやフォルダのコピーを保存した管理機器内のパスを記載するフィールドである。管理プログラム1301により残存ファイル一覧データ1305の内容は更新される。

30

【0063】

図19は、図13に示したユーザ機器一覧データ1306の構成を説明する図である。ユーザ機器一覧データ1306は、ユーザ機器ID1901、ユーザ機器名1902の各フィールドから構成される。ユーザ機器ID1901は、組織のユーザ機器に対して一意となる識別子を記載するフィールドである。ユーザ機器名1902は、ユーザ機器ID1901に対応するユーザ機器の名称を記載するフィールドである。

【0064】

管理者123は、データ消去システムが稼動開始前に管理機器120を操作し、ユーザ機器の一覧をユーザ機器一覧データ1306に登録する。また、データ消去システムが稼動開始後にユーザ機器の追加や削除、変更があった際には、管理者123は管理機器120を操作し、ユーザ機器一覧データ1306の内容を変更する。

40

【0065】

図20は、図14に示した評価依頼一覧データ1402の構成を説明する図である。評価依頼一覧データ1402は、消去候補ID2001、消去候補パス2002、作成アプリケーション名2003、評価終了日2004、評価状態2005の各フィールドから構成される。消去候補ID2001は、消去対象の候補とするファイルやフォルダのパスに対して一意となる識別子を記載するフィールドである。

【0066】

消去候補パス2002は、消去候補ID2001に対応して消去対象の候補とするファイルやフォルダのパスを記載するフィールドである。作成アプリケーション名2003は

50

、消去候補 ID 2001 に対応して消去対象の候補とするファイルやフォルダを作成したアプリケーションの名称を記載するフィールドである。評価終了日 2004 は、消去候補 ID 2001 に対応して評価を終了する日付を記載するフィールドである。評価状態 2005 は、消去候補 ID 2001 に対応して消去候補のユーザ機器における評価状態を記載するフィールドである。消去プログラム 1401 により評価依頼一覧データ 1402 の内容は更新される。

【0067】

次に、図 21 乃至図 26 を用いて本発明の実施例 3 に係るデータ消去システムの動作を説明する。

【0068】

図 21 は、ユーザ 124 がユーザ機器 121 を起動して、アプリケーションを利用した作業を実施して、ユーザ機器 121 を終了するまでの動作を説明するフローチャートである。この動作の中で残存ファイルを把握し、管理プログラムに送信して、消去対象ファイルの一覧を更新し、ユーザ機器 121 の終了前に残存ファイルを消去している。まず、ユーザ 124 はユーザ機器 121 の電源を入れる (S2101)。

【0069】

ユーザ機器 121 では、OS プログラム 1400 が起動する。OS プログラム 1400 は消去プログラム 1401 を起動する (S2102)。消去プログラム 1401 はユーザ機器 121 の記憶装置 145 に保存されているファイルの一覧を残存ファイル一覧として取得する (S2103)。そして、取得した残存ファイル一覧から残存許可一覧データ 1302 と消去対象一覧データ 1303 のどちらにも含まれないものを新たに追加する消去対象ファイルとして判定し (S2104)、追加する消去対象ファイルのパスとファイル、また消去対象ファイルを作成したアプリケーション名をファイル作成ログデータ領域 1405 に格納されているログから取得して管理プログラム 1301 に送信する (S2105)。

【0070】

管理プログラム 1301 は受信した追加する消去対象のパスが消去可否判定一覧データ 1304 に既に含まれているかどうかを確認する。パスが含まれている場合は、さらに消去可否判定一覧データ 1304 の評価ユーザ機器 (2) ID 1706 の内容を確認して未登録の場合は、消去可否判定一覧データ 1304 の評価ユーザ機器 (2) ID 1706 に送信してきたユーザ機器 121 のユーザ機器 ID を登録し、評価結果 (2) 1707 に未開始を登録する。パスが含まれていない場合は、消去可否判定一覧データ 1304 に新たな行を追加し、新たな消去候補 ID を付与して消去候補 ID 1701 に記載、送信してきたパスを消去候補パス 1702 に記載、送信してきたアプリケーション名を作成アプリケーション名 1703 に記載、送信してきたユーザ機器 121 のユーザ機器 ID を評価ユーザ機器 (1) ID 1704 に記載、評価結果 (1) 1705 に未開始を記載して登録する (S2106)。

【0071】

管理プログラム 1301 は残存許可一覧データ 1302 と消去対象一覧データ 1303 を消去プログラム 701 に送信する。また、S2106 で評価ユーザ機器 (1) または (2) に追加した場合は、追加した消去候補について消去候補 ID 1701 に記載の消去候補 ID と消去候補パス 1702 に記載の消去候補パスと作成アプリケーション名 1703 に記載の作成アプリケーション名を評価依頼として消去プログラム 701 に併せて返信する (S2107)。

【0072】

消去プログラム 1401 は受信した残存許可一覧データ 1302 と消去対象一覧データ 1303 を記憶装置 145 に保存し (S2108)、評価依頼を受信した場合は、評価依頼一覧データ 1402 に新たな行を追加し、受信した消去候補 ID、消去候補パス、作成アプリケーション名を記載し、評価状態を未開始として更新する。その後、消去プログラム 1401 は評価処理を行う (S2109)。評価処理 S2109 のフローチャートを図

10

20

30

40

50

22に示す。

【0073】

図22は、消去プログラム1401が管理プログラム1301と連携し、未開始の消去候補の評価開始と、期限満了の消去候補の評価を実施するまでの動作を説明するフローチャートである。この動作の中で、未開始の消去候補の評価をユーザに問合せて確認した上で開始する動作と、評価期限満了した消去候補についてユーザに消去影響を問い合わせて評価回答を受け取り管理プログラムに登録する動作を行っている。まず、消去プログラム1401は評価依頼一覧データ1402の内容を確認し(S2201)、評価状態2005が未開始となっている消去候補があるかを確認する(S2202)。もし未開始となっている消去候補があれば、該当する消去候補についてユーザ124に図23で示す評価依頼画面インターフェースで提示する(S2203)。

10

【0074】

図23は、消去候補の消去影響の評価開始の依頼をユーザに提示する評価開始依頼画面インターフェースを示す図である。評価開始依頼画面インターフェースは、タイトル表示エリア2301、操作内容表示エリア2302から構成される。操作内容表示エリア2302には、消去候補のパス、作成アプリケーション名、評価満了日と、協力するか協力しないかをユーザ124が回答するボタンが表示される。評価終了日は一週間後などデータ消去システムや管理者で規定した期間を経過した日付とする。ユーザ124は、ボタンを押すことで回答する(S2204)。

20

【0075】

評価開始依頼の回答が協力ありの場合、消去プログラム1401は評価依頼一覧データ1402の該当する消去候補について評価状態2005を評価中に変更した上で、評価開始通知として該当する消去候補IDを管理プログラム1301に送信する(S2206)。管理プログラム1301は、受信した消去候補IDについて、消去可否判定一覧データ1304の該当するユーザ機器IDの評価結果を評価中に更新し(S2207)、更新完了を消去プログラム1401に返信する(S2208)。

【0076】

次に、消去プログラム1401は評価依頼一覧データ1402を見て評価満了日2004に記載の日付が過ぎているかを調べることで期限満了の消去候補があるかを確認し(S2209)、もし期限満了の消去候補があれば、該当する消去候補についてユーザ124に図24で示す評価入力画面インターフェースで提示する(S2210)。

30

【0077】

図24は、消去候補の消去影響の評価入力の依頼をユーザに提示する評価入力依頼画面インターフェースを示す図である。評価入力依頼画面インターフェースは、タイトル表示エリア2401、操作内容表示エリア2402から構成される。操作内容表示エリア2402には、消去候補のパス、作成アプリケーション名、評価満了日と、消去による影響をユーザ124が評価して入力するための影響有無入力のラジオボタンやテキスト入力エリアが表示される。ユーザ124は、ボタンを押したりテキスト入力したりすることで回答する(S2211)。

【0078】

ユーザ124が評価入力を行った後、消去プログラム1401は評価依頼一覧データ1402の該当する消去候補を削除した上で、評価結果として該当する消去候補IDと評価入力内容を管理プログラム1301に送信する(S2212)。管理プログラム1301は、受信した消去候補IDが該当する消去可否判定一覧データ1304の内容を更新する。送信してきたユーザ機器121が評価ユーザ機器(1)ID1704記載のものであれば評価結果(1)1705に受信した評価入力内容を登録し、評価ユーザ機器(2)ID1706記載のものであれば評価結果(2)1707に受信した評価入力内容を登録する(S2213)。

40

【0079】

さらに、評価結果(1)1705と評価結果(2)1707がどちらも未開始や評価中

50

ではなく登録された状態になった場合、該当の消去候補について残存許可一覧データ1302と消去対象一覧データ1303の一覧更新処理を実施する(S2214)。一覧更新処理S2214のフローチャートを図25に示す。

【0080】

図25は、管理プログラム1301が管理者123と連携し、消去による影響の評価結果および管理者による判定結果により、残存許可一覧データ1302と消去対象一覧データ1303を更新する動作を説明するフローチャートである。まず、管理プログラム1301は該当の消去候補について、消去可否判定一覧データ1304の評価結果(1)1705と評価結果(2)1707の内容を確認し、どちらも影響無しの場合は、消去対象一覧データ1303に該当の消去候補を追加する(S2506)。どちらか一方でも影響有りの場合は、該当する消去候補について管理者123に図26で示す消去判断依頼画面インターフェースで提示する(S2502)。

10

【0081】

図26は、消去候補の消去影響の評価結果を提示し消去するかどうかの判定を管理者123に依頼する消去判断依頼インターフェースを示す図である。消去判断依頼インターフェースは、タイトル表示エリア2601、操作内容表示エリア2602から構成される。操作内容表示エリア2602には、消去候補のパス、作成アプリケーション名、評価結果、消去候補のファイルの管理機器内保存パスと、消去するかしないかを管理者123が回答するボタンが表示される。

20

【0082】

管理者123は、管理機器内保存パスに示されたファイルを開いて内容を確認した上で判定を実施して回答する(S2503)。

【0083】

S2503の回答の結果が消去しない場合は、残存許可一覧データ1302に該当の消去候補を追加し(S2505)、消去可否判定一覧から該当の消去候補の行を削除する(S2507)。S2503の回答の結果が消去する場合は、消去対象一覧データ1303に該当の消去候補を追加し(S2506)、消去可否判定一覧から該当の消去候補の行を削除する(S2507)。

【0084】

上記の一覧更新処理(S2214)が終了したら、管理プログラム1301は、登録完了を消去プログラム1401に返信する(S2215)。以上が図22で示した、未開始の消去候補の評価開始と、期限満了の消去候補の評価を実施するまでの動作である。更新された残存許可一覧データ1302と消去対象一覧データ1303は全てのユーザ機器に送付され適用される。

30

【0085】

上記のように、本発明の実施例3によれば、ユーザ機器121が起動した際に残存ファイルを確認して、残存許可一覧データ1302と消去対象一覧データ1303のどちらにも含まれずに残存したファイルの一覧は、管理サーバに送信されて他のユーザ機器の分も含め追加され更新される。追加の際には、消去の影響を1台以上のユーザ機器で評価し、その評価結果と管理者による判断に従って追加するかどうかが判定される。

40

【0086】

すなわち、消去の影響がないと評価された場合は消去対象に追加され、消去の影響がある場合は管理者が判断した結果で消去対象もしくは残存許可対象に追加される。そして、1台以上の残存ファイルの一覧を反映し消去の影響も加味して更新された消去対象一覧データ1303がユーザ機器121に適用されユーザ機器121の終了前に消去することが可能となり、ユーザ機器121の残存データによるセキュリティリスクを更に低減できるようになる。

【0087】

上記実施例は、装置に保存されたデータを消去するデータ消去機器であって、装置の起動後に装置内に残存したデータの一覧を残存データ一覧として取得する手段と、残存データ

50

一覧を用いて装置の終了前にデータを消去する手段を持つ。そして、装置の起動後に装置内に残存したデータの一覧を取得が完了するまではアプリケーションの起動を抑止する手段を持つ。

【0088】

また、装置に保存されたデータを消去するデータ消去システムであって、装置の起動後に装置内に残存したデータの一覧を残存データ一覧として取得する手段と、1台以上の装置で取得した残存データ一覧を管理機器に収集する手段と、収集した残存データ一覧を集約した集約残存データ一覧を作成して装置に配布する手段と、集約残存データ一覧を用いて装置の終了前にデータを消去する手段を持つ。そして、装置の起動後に装置内に残存したデータの一覧を取得が完了するまではアプリケーションの起動を抑止する手段を持つ。

10

【0089】

また、上記データ消去システムにおいて、残存データを消去した場合の影響を評価した上で集約残存データに追加するかどうかを判断する手段を持つ。また、上記データ消去システムであって、残存データを消去した場合の影響を装置のユーザが評価する手段を持つことを特徴とする。また、上記データ消去システムであって、残存データを消去するかどうかを管理者が判定する手段を持つ。

【0090】

上記実施例によれば、データ消去装置において、残存ファイルを把握して消去することにより消去漏れを防ぎ情報漏洩リスクを軽減することができる。

【0091】

なお、本発明は、上記の実施例に限定されるものではなく、その要旨の範囲内で様々な変形が可能である。例えば、実施例3では2台のユーザ機器で影響を評価したが1台または3台以上に拡張しても良い。また、実施例3では管理者が消去対象とするかを判断しているが、残存ファイルにキーワードが入っているかどうかなどにより機械的に判断しても良い。さらに、実施例3ではユーザへの評価の終了の判断は日にちによって行っているが、評価開始からのユーザ装置の起動回数やアプリケーションの起動回数、アプリケーションの利用時間などその他の方法により判断しても良い。

20

【0092】

また、組織のセキュリティ方針を反映した消去対象決定ポリシを定義可能として、例えばデータ消去の影響が無かったと回答した人が2人以上だと消去対象に追加する、影響がある場合でもすべて消去対象に追加する、消去対象とするパスを限定するなどとしても良い。

30

【0093】

消去の評価を行う際に、バックアップを取って置き、データ消去の影響があったらすぐに元に戻せるようにしても良い。さらに、ユーザ機器上の残存したファイル名やフォルダ名には、ユーザ名やユーザ機器名、ファイル生成時刻など、ユーザ機器ごとに異なる文字列が含まれる場合があるため、同じ用途のファイルであっても複数のユーザ機器間で異なるファイル名やフォルダ名となっている場合を想定し、ファイル名やフォルダ名の正規化やマッチング処理を実施した上で残存ファイルの確認や消去を行うようにしても良い。

また、図1、図6、図13、図14のシステム構成図において、プログラムやデータの一部又は全ては、予め記憶装置15、記憶装置65、記憶装置135及び記憶装置145に格納されていても良いし、非一時的記憶媒体から又は外部の非一時的記憶装置を備えた情報処理装置からネットワーク経由で導入されても良い。

40

【符号の説明】

【0094】

10 ユーザ機器

12 プロセッサ

15 記憶装置

100 OSプログラム

101 消去プログラム

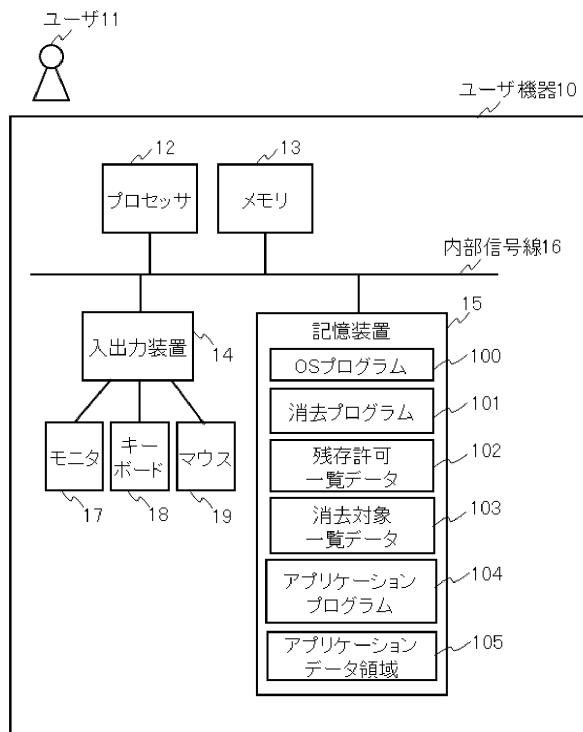
50

1 0 2	残存許可一覧データ	
1 0 3	消去対象一覧データ	
1 0 4	アプリケーションプログラム	
1 0 5	アプリケーションデータ領域	
5 0	管理機器	
5 1	ユーザ機器	
6 1	プロセッサ	
6 5	記憶装置	
6 0 0	OS プログラム	10
6 0 1	管理プログラム	
6 0 2	残存許可一覧データ	
6 0 3	消去対象一覧データ	
6 0 4	ユーザ機器一覧データ	
7 1	プロセッサ	
7 5	記憶装置	
7 0 0	OS プログラム	
7 0 1	消去プログラム	
7 0 2	アプリケーションプログラム	
7 0 3	アプリケーションデータ領域	
1 2 0	管理機器	20
1 2 1	ユーザ機器	
1 3 1	プロセッサ	
1 3 5	記憶装置	
1 3 0 0	OS プログラム	
1 3 0 1	管理プログラム	
1 3 0 2	残存許可一覧データ	
1 3 0 3	消去対象一覧データ	
1 3 0 4	消去可否判定一覧データ	
1 3 0 5	残存ファイル一覧データ	
1 3 0 6	ユーザ機器一覧データ	
1 3 0 7	残存ファイルデータ領域	30
1 4 1	プロセッサ	
1 4 5	記憶装置	
1 4 0 0	OS プログラム	
1 4 0 1	消去プログラム	
1 4 0 2	評価依頼一覧データ	
1 4 0 3	アプリケーションプログラム	
1 4 0 4	アプリケーションデータ領域	
1 4 0 5	ファイル作成ログデータ領域	
		40

【図面】

【図 1】

図1



【図 2】

図2

201	202
残存許可ID	残存許可対象バス
A001	C¥Windows¥*
A002	C¥Program Files¥*
A003	C¥Users¥**App1¥config.ini
A004	C¥Program Data¥App3¥app.ini
:	:

10

20

【図 3】

図3

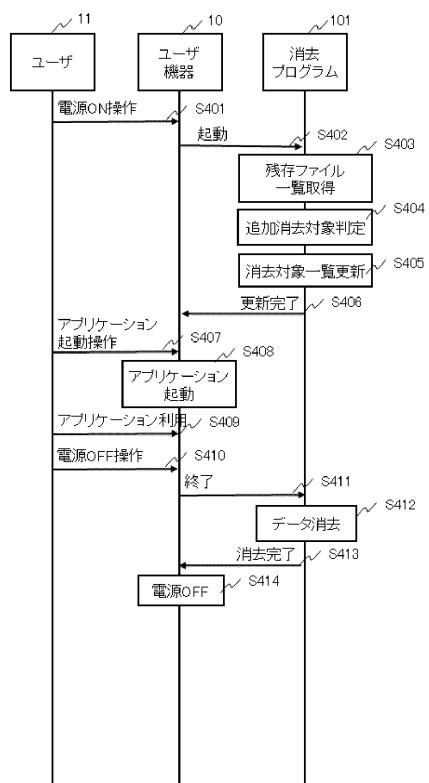
301	302
消去対象ID	消去対象バス
F001	C¥Users¥**appdata¥App1¥appdata.dat
F002	C¥Users¥**appdata¥App2¥data.txt
F003	C¥Program Data¥App3¥data.dat
F004	C¥Program Data¥App3¥data_dir¥
:	:

【図 4】

図4

30

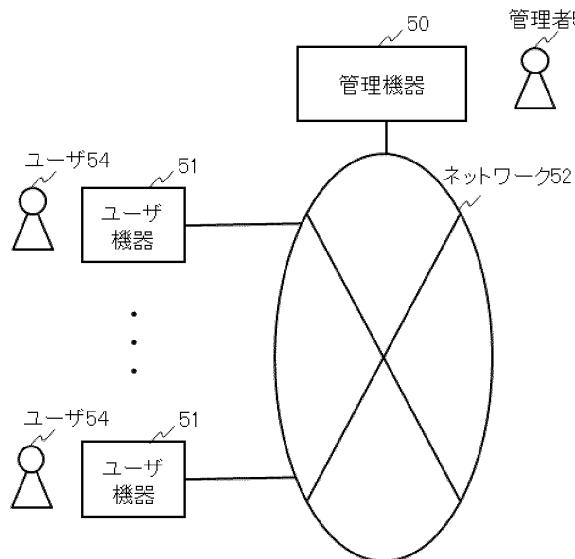
40



50

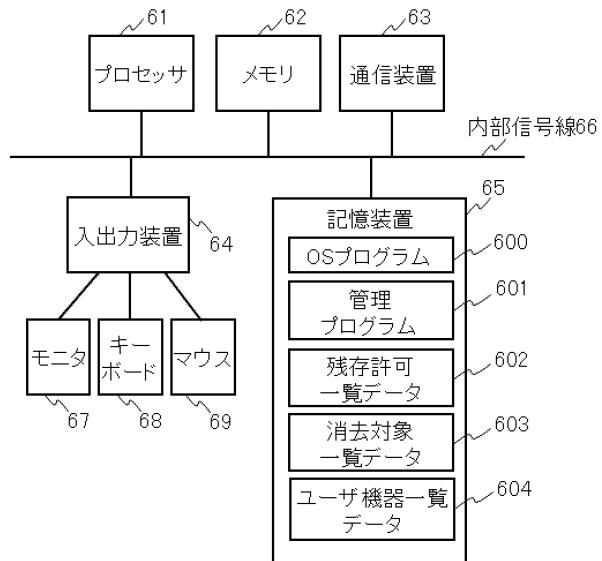
【図 5】

図5



【図 6】

図6

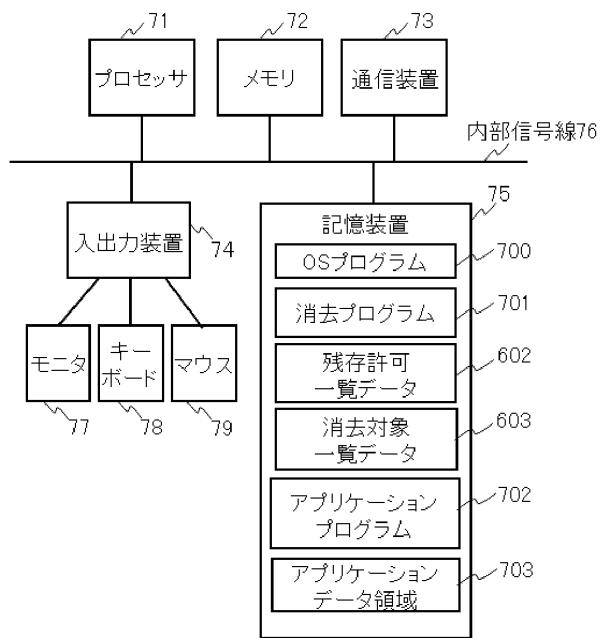


10

20

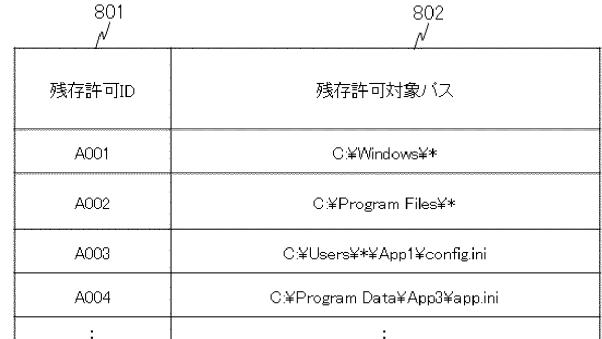
【図 7】

図7



【図 8】

図8



30

40

50

【図 9】

図9

消去対象ID	消去対象バス
F001	C:\Users*\Appdata\Temp\appdata.dat
F002	C:\Users*\Appdata\Temp\app2\data.txt
F003	C:\Program Data\Temp\data.dat
F004	C:\Program Data\Temp\data_dir\
:	:

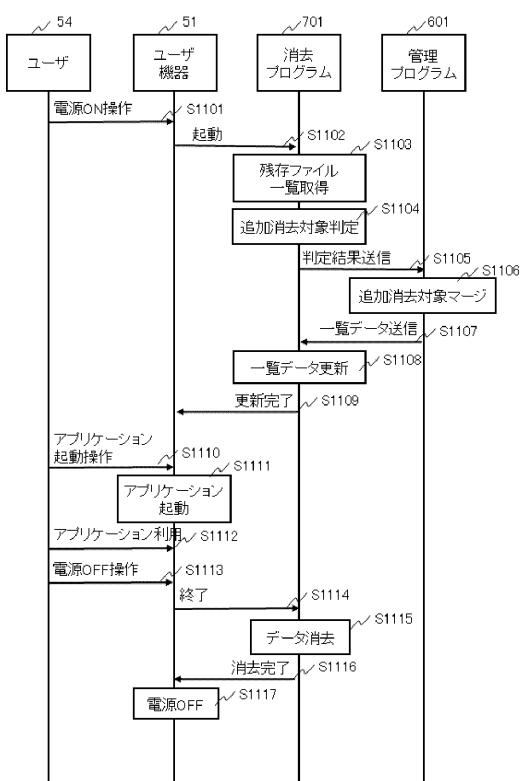
【図 10】

図10

ユーザ機器ID	ユーザ機器名
D001	Terminal1
D002	Terminal2
D003	Terminal3
D004	Terminal4
:	:

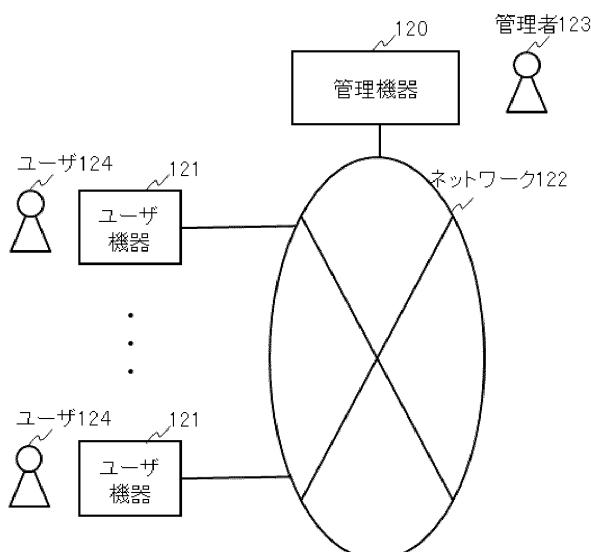
【図 11】

図11



【図 12】

図12



10

20

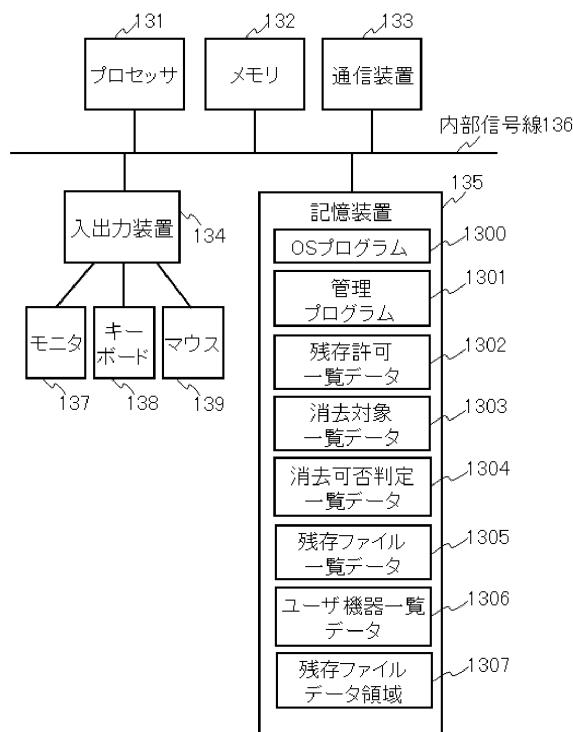
30

40

50

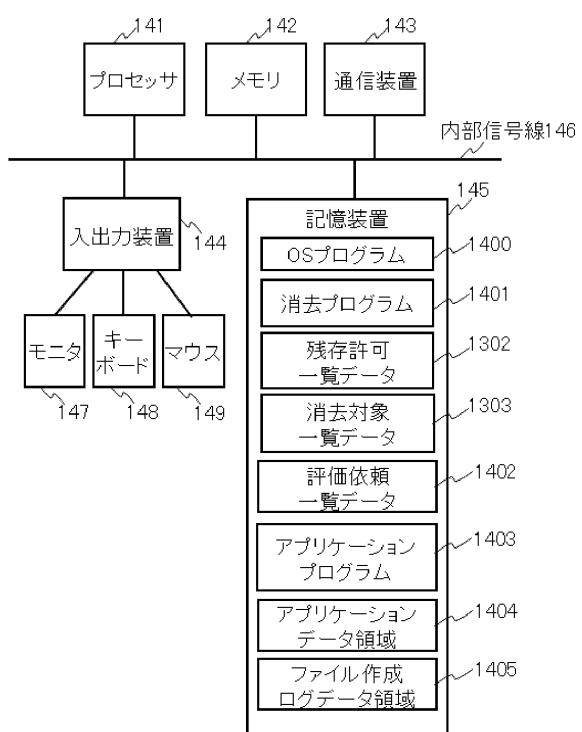
【図13】

図13



【図14】

図14



10

20

30

【図15】

図15

1501 /	1502 /
残存許可ID	残存許可対象バス
A001	C¥Windows¥*
A002	C¥Program Files¥*
A003	C¥Users¥¥App1¥config.ini
A004	C¥Program Data¥App3¥app.ini
:	:

【図16】

図16

1601 /	1602 /
消去対象ID	消去対象バス
F001	C¥Users¥¥appdata¥App1¥appdata.dat
F002	C¥Users¥¥appdata¥App2¥data.txt
F003	C¥Program Data¥App3¥data.dat
F004	C¥Program Data¥App3¥data_dir¥
:	:

40

50

【図17】

図17

消去候補ID	消去候補パス	作成アプリケーション名	評価ユーザ機器(1)ID	評価結果(1)	評価ユーザ機器(2)ID	評価結果(2)
E001	C:\Users**\appdata*\App4\data.dat	App4.exe	D001	影響無し	D003	評価中
E002	C:\Users**\appdata*\App5\data.ini	App5.exe	D002	影響有り (警告画面表示された)	未登録	未開始
E003	C:\ProgramData*\App6\data.dat	App6.exe	D004	影響無し	D002	未開始
:	:	:	:	:	:	:

【図18】

図18

消去候補ID	管理機器内保存パス
E001	C:\manager\filedata\E001\data.dat
E002	C:\manager\filedata\E002\data.ini
E003	C:\manager\filedata\E003\appdata.dat
:	:

【図19】

図19

ユーザ機器ID	ユーザ機器名
D001	Terminal1
D002	Terminal2
D003	Terminal3
D004	Terminal4
:	:

【図20】

図20

消去候補ID	消去候補パス	作成アプリケーション名	評価満了日	評価状態
E001	C:\Users**\appdata*\App4\data.dat	App4.exe	2021/12/03	評価中
:	:	:	:	:

10

20

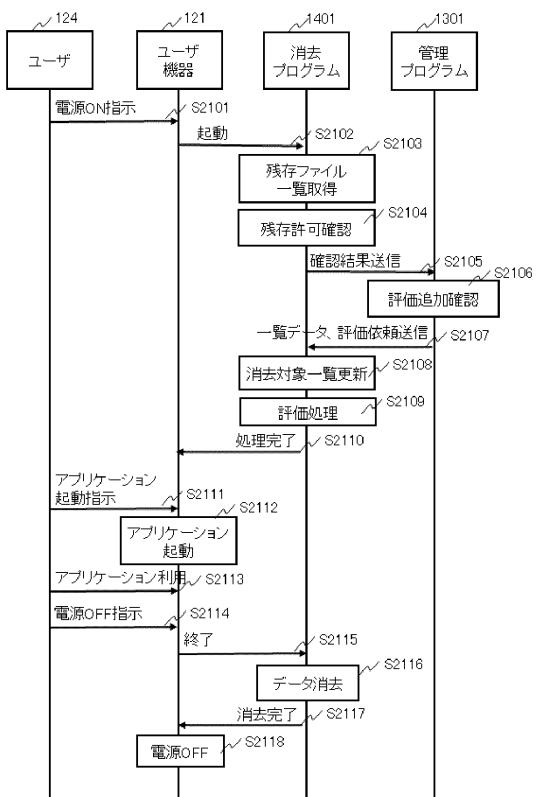
30

40

50

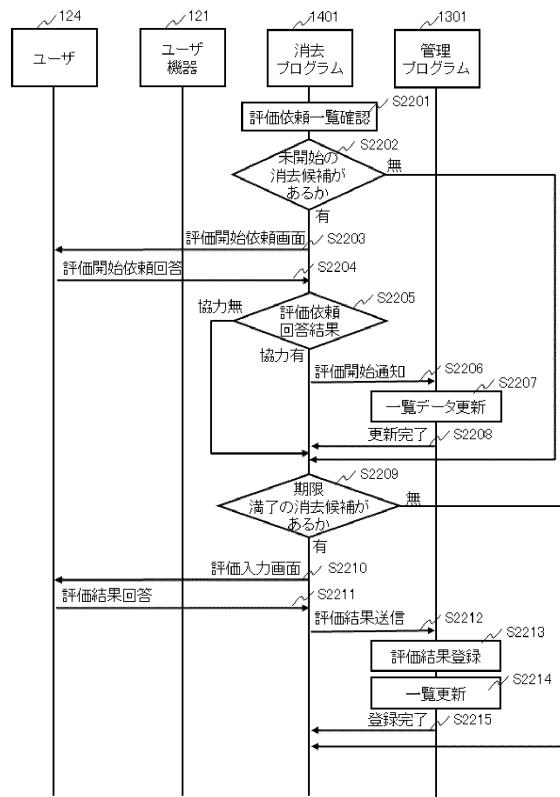
【図 2 1】

図21



【図 2 2】

図22



10

20

30

40

【図 2 3】

図23

消去プログラム		
■消去評価開始依頼		
下記ファイルの電源OFF時の消去について 影響の評価にご協力ください。		
消去候補パス	作成アプリケーション名	評価満了日
C:\Users**\appdata*\App4\data.dat	App4.exe	2021/12/03
<input type="button" value="協力する"/> <input type="button" value="協力しない"/>		

This form represents a request for evaluation regarding the deletion of files during system shutdown. It lists a specific file path (C:\Users**\appdata*\App4\data.dat) and its creation application (App4.exe). The evaluation is due by 2021/12/03. The user has the option to cooperate or not cooperate with the evaluation.

【図 2 4】

図24

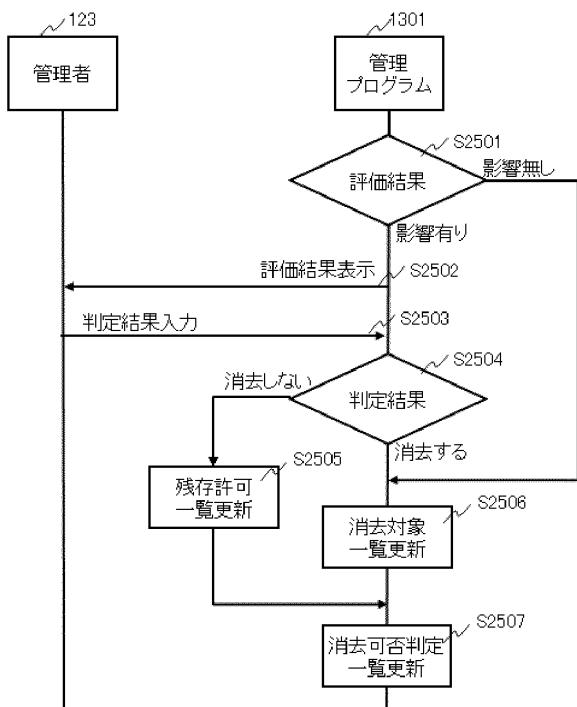
消去プログラム			
■消去検証結果回答依頼			
下記ファイルの電源OFF時の消去について 影響の有無を回答ください。			
消去候補パス	作成アプリケーション名	評価満了日	評価入力
C:\Users**\appdata*\App4\data.dat	App4.exe	2021/12/03	<input type="radio"/> 影響なし <input type="radio"/> 影響有り ↓ 内容入力 (例: 警告ウィンドウが表示された)
<input type="button" value="OK"/>			

This form is a response request for the evaluation results regarding file deletion during shutdown. It refers back to the same file and application information as the previous form. It includes a radio button for 'no impact' and another for 'impact' with a note for content input (e.g., warning window displayed). An 'OK' button is at the bottom.

50

【図25】

図25



【図26】

図26

管理プログラム					
■消去判断依頼					
下記ファイルの電源OFF時の消去での影響や内容を確認し、電源OFF時の消去対象とするかを判定ください。					
消去候補パス	生成アブリ	検証結果(1)	検証結果(2)	管理機器内保存パス	判定入力
C:\Users\appdata\Ao\p\data.ini	App5.exe	影響有り(警告画面表示された)	影響無し	C:\manager\filedata\E002\data.ini	<input type="radio"/> 消去する <input type="radio"/> 消去しない <input type="button" value="閉く"/>
					<input type="button" value="OK"/>

10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献
- 特開2007-257648 (JP, A)
特開2014-002623 (JP, A)
特開2007-293619 (JP, A)
特開2008-250574 (JP, A)
特開2019-185538 (JP, A)
特開2003-326777 (JP, A)
特開2009-104709 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- G 06 F 21 / 60